

団交の打ち切り

北大に救済命令

道労働委

2011.4.1
北海道大学が、同大教職員組合（神沼公三郎委員長、組合員約300人）との団体交渉で説明が不十分なまま交渉を打ち切った
り、再開を拒否したりしたのは不当労働行為に当たるとして、北海道労働委員会は31日、北大に対し救済命令を出した。

命令書によると、北大は2009年、同大教職員組合との賃金などをめぐる団体交渉で、論議の途中で交渉を打ち切って退席したり、契約職員の期末・勤勉手当の問題も含めて日程調整をするとしながら必要性がないとして交渉再開を拒否したりした。不誠実な対応で「組合運営の支配介入」と判断した。

組合側は会見を開き「非常に重要な勝利命令。大学は命令に従い、誠実に組合との交渉に応じて欲しい」と述べた。一方、北大総務部は「命令書の内容を十分に精査し、対応を検討したい」とコメントした。